

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
YIC看護福祉専門学校		平成21年12月25日		乾 誠		〒 747-0802 (住所) 山口県防府市中央町1番8号 (電話) 0835-26-1122		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人YIC学院		平成9年1月28日		井本 浩二		〒 754-0021 (住所) 山口県山口市小郡黄金町2番24号 (電話) 083-976-8111		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		介護福祉学科		平成22(2010)年度	-	平成26(2014)年度	
学科の目的	その人らしい生活を支えるために、介護に必要な教養や倫理的態度を身につけさせるとともに、人の心や体の仕組みについて教授し、他職種との協働や適切な介護の提供ができる介護福祉専門職を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	介護福祉士国家試験受験資格、令和6年度中退率4.4%(2名)							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,129 単位時間	1,523 単位時間	150 単位時間	456 単位時間	単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
65 人	43 人		17 人		40%	2 %		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 24 人							
	■就職希望者数(D) : 24 人							
	■就職者数(E) : 24 人							
	■地元就職者数(F) 24 人							
	■就職率(E/D) 100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 100 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 100 %							
	■進学者数 0 人							
	■その他							
	(令和 6 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 障害高齢福祉センター鼓澄苑、社会福祉法人ライフケア高砂、特別養護老人ホーム岸津苑、特別養護老人ホーム 防府あかり園、特別養護老人ホーム 山口あかり園、特別養護老人ホーム白松苑ほか								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.yic.ac.jp/nw/course/care/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数					2,129 単位時間		
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					456 単位時間		
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位時間		
	うち必修授業時数					2,129 単位時間		
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					456 単位時間		
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位時間		
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間		
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数					0 単位		
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					単位		
	うち企業等と連携した演習の単位数					単位		
	うち必修単位数					単位		
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					単位		
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数					単位		
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					単位		
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					3 人		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					1 人		
	計					4 人		
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					4 人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学生家族、卒業生はもとより、介護福祉教育に関連する実習施設、介護福祉士会、県の主管課などの学校関係者などを学校自らが選任し、編成した教育課程編成委員会で各方面からの意見を聴取し、編成作業に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学科内で検討したカリキュラム等を運営会議を経て教育課程編成委員会に諮り、審議する、その結果をカリキュラム検討会議に報告し、最終的に校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
安田 国彰	山口県介護福祉士会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	①
吉本 順子	YIC看護福祉専門学校同窓会 (卒業生による任意団体)	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	②
内田 芳明	社会福祉法人ひとつの会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
乾 誠	YIC看護福祉専門学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
有本 徹哉	YIC看護福祉専門学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
三井 豪大	YIC看護福祉専門学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
山本 芳徳	YIC看護福祉専門学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
福本 智子	YIC看護福祉専門学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 1回目は10月～11月、2回目は2月～3月

(開催日時(実績))

1回目:令和6年10月29日 15:30～16:30

2回目:令和7年 2月20日 15:30～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

留学生の学習支援のために、日本語講師有資格の方に週1回、授業を行っていただいた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学生の受け入れ実績があることと、教育に熱心に取り組んでいる施設を選定している。

また、教育の現場と臨地との情報交換を密にし、学生の実習目標に到達させるため教育内容や指導方法について相互に意見を交換し質の高い教育を行うことができる施設を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教員と実習先の実習指導者が参加する実習調整会議等にて、学生のレディネスや具体的な実習到達度について協議し、共有する。実習中は常に教員を配置し、指導者と共に教育する。学生は日誌等を実習指導者に提出し、助言・評価を受ける。それらを基に、教員が最終成績評価・単位修得認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習Ⅰ－1	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	介護福祉利用者との人間的触れ合いを通じて、利用者の自助におけるニーズと介護機能並びに施設・事業等施設職員の一般的な役割について理解する。	・通所介護事業所 ・グループホーム ・訪問介護事業所
介護実習Ⅰ－2	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	介護福祉利用者との人間的触れ合いを通じて、利用者の自助におけるニーズと介護機能並びに施設・事業等施設職員の一般的な役割について理解する。	・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・障害者支援施設 ・福祉型障害児入所施設
介護実習Ⅱ－1	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	介護福祉利用者の個別性に応じた介護の在り方について理解を深める。また、施設運営のプログラムに参加し処遇全般について理解する。	・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・障害者支援施設
介護実習Ⅱ－2	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	介護福祉利用者の個別性に応じた介護の在り方について理解を深める。また、施設運営のプログラムに参加し処遇全般について理解する。	・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 YICグループの教職員研修規程に基づき、計画的に研修を実施している。 毎年夏と冬に内部研修を実施している他、外部研修にも積極的な参加を促している。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	YIC研修	連携企業等: YIC学院
期間:	1日	対象: YIC学院教職員
内容	ハラスメント研修	
研修名:	YIC研修	連携企業等: YIC学院
期間:	1日	対象: YIC学院教職員
内容	学生の発達と支援について	
研修名:	YIC研修	連携企業等: YIC学院
期間:	1日	対象: YIC学院教職員
内容	情報セキュリティ&エクセル・ワード研修	
研修名:	YIC研修	連携企業等: YIC学院
期間:	1日	対象: YIC学院教職員
内容	YIC各校学生調査データ解釈と活用	
研修名:	YIC研修	連携企業等: YIC学院
期間:	1日	対象: YIC学院教職員
内容	シラバス・コマシラバス研修	
研修名:	YIC研修	連携企業等: YIC学院
期間:	1日	対象: YIC学院教職員
内容	PMS研修及びストレス対処法(アロマ)	
研修名:	YIC研修	連携企業等: YIC学院
期間:	1日	対象: YIC学院教職員
内容	学生の発達と支援について	
研修名:	YIC研修	連携企業等: YIC学院
期間:	1日	対象: YIC学院教職員
内容	情報セキュリティ&エクセル・ワード研修	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	YIC研修	連携企業等: YIC学院
期間:	1日	対象: 介護教員
内容	PMS研修及びストレス対処法(アロマ)	

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	医療的ケア教員講習会	連携企業等: しかくの学校
期間:	令和6年8月10日(土)	対象: 介護教員
内容	医療的ケア教員講習会	
研修名:	外国人介護人材のための介護福祉士国家試験取得支援講座	連携企業等: 日本介護福祉士会
期間:	2日間	対象: 教員
内容	外国人介護人材支援	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	外国人介護人材確保、育成における諸制度の活用	連携企業等: 富山短期大学
期間:	1日	対象: 介護福祉士養成施設教員
内容	外国人留学生指導	
研修名:	外国人介護人材～これま、今、そしてこれから～	連携企業等: 富山短期大学
期間:	1日	対象: 介護福祉士養成施設教員
内容	外国人留学生指導	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	建学の精神・教育理念、教育目的、教育目標
(2)学校運営	管理運営、改革・改善
(3)教育活動	教育の内容
(4)学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育の内容
(7)学生の受入れ募集	学生支援
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	教育の内容、教育の実施体制
(10)社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
就職先・卒業生からのアンケート結果を在校生にも伝え、今後のキャリアサポートに活かした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
原田 美佐	山口県看護協会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	職能団体
安田 国彰	山口県介護福祉士会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	職能団体
國本 剛	野田学園高等学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	高校教員
西村 淑乃	セントヒル病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	実習施設 看護部相談役
内田 芳明	社会福祉法人ひとつの会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	実習施設 施設長
埜々下 真由美	YIC看護福祉専門学校 学生家族	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	PTA
藤本 亜希子	YIC看護福祉専門学校 学生家族	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL:https://www.yic.ac.jp/nw/disclosure/

公表時期: 会議後1カ月以内に公表

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容全てについてホームページ上にて情報提供する。

実習先とは、実習調整会議等を通して情報の提供・共有をはかる。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育方針、教育目標
(2)各学科等の教育	教育計画
(3)教職員	職員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育計画
(5)様々な教育活動・教育環境	教育計画
(6)学生の生活支援	教育計画
(7)学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動修士計算書、貸借対照表、監査報告書
(9)学校評価	自己点検及び自己評価報告書、学校関係者評価委員会議事録
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL:https://www.yic.ac.jp/nw/disclosure/

公表時期: 毎年4月～7月頃

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			人間の尊厳と自立	人間の多面的理解と尊厳の保持、自立・自律した生活を支える必要性について理解する。	1・前	30	2	○	△		○		○		
2	○			人間関係とコミュニケーション	介護実践に必要な人間の理解や、他者への情報伝達に必要な、基礎的なコミュニケーションの能力を養う。	1・前	30	2	○	△		○		○		
3	○			チームマネジメント	介護実践にチームマネジメントが必要とされる背景や、チームマネジメントの基本的な考え方を理解する。	2・後	30	2	○	△		○		○		
4	○			社会の理解Ⅰ	社会と生活のしくみや、地域共生社会の実現に向けた制度や施策について理解する。介護保険制度、個人情報保護や成年後見制度などの介護実践に関連する基礎的知識を習得する。	1・後	30	2	○	△		○		○		
5	○			社会の理解Ⅱ	障害者保健福祉と障害者総合支援制度について、基礎的知識を習得する。わが国の社会保障の基本的な考え方、歴史や変遷、しくみについて理解する。	2・前	30	2	○			○		○		
6		○		レクリエーション	介護福祉サービスにおけるレクリエーションの意義について理解する。レクリエーションの援助・活動の実際と役割などについて理解する。	1・前	30	2	○	△		○		○		
7		○		国語表現	言葉の大切さを認識し、正しく遣うことができるようにする。実習日誌などの記載時に備え、書き言葉を覚え、実際に書くことができるようになる	1・前	30	2	○			○			○	
8		○		情報処理演習	福祉現場でも求められるパソコンの基礎的知識の習得に努め、Word、Excel を使いこなすことを目指す	2・前	30	2	○	△		○				○
9	○			介護の基本Ⅰ	「尊厳の保持」「自立支援」という介護の考え方を理解し、「介護を必要とする人」を、生活の観点からとらえ、安全やチームケア等について理解する。	1・前後	##	8	○	△		○		○		
10	○			介護の基本Ⅱ	人間や社会を理解する視点から介護の専門性を理解する。また、利用者が安心して生きがいの持てる生活が営める生活環境を整えることが可能となるような、関係職種との連携のあり方等を理解する。	2・前後	60	4	○	△		○		○		
11	○			コミュニケーション技術Ⅰ	援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者やその家族、また多職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける。	1・後	30	2	○	△		○		○		
12	○			コミュニケーション技術Ⅱ	援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者やその家族、また多職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける。	2・前	30	2	○	△		○		○		
13	○			生活支援技術Ⅰー1	その人らしく生きるための生活環境づくりをすることで、生活の楽しさや生活の支障の解決についてともに分かち合うことができる。	1・前	30	2	○	△		○			○	
14	○			生活支援技術Ⅰー2	個人に合わせた食生活をするすることで、利用者自身が食生活の楽しさや健康であることの重要性を感じ、その人らしく生きるための支援ができる知識・技術を身につける。	1・後	60	4	○	△	△	○			○	
15	○			生活支援技術Ⅱ	どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識を身につける。	1・前後・2・前後	##	12	○	△		○		○		
16	○			生活支援技術Ⅲ	障害について、それぞれの障害の理解を深め、自立支援の必要性とその人らしい生活を支えるための基本的な介護技術を習得する。	1・後・2・前	60	4	○	△		○			○	
17	○			介護過程Ⅰ	介護過程の意義・目的・展開プロセス・基本視点を理解する。	1・後	60	4	○	△		○	○	○		
18	○			介護過程Ⅱ	他の科目で修得した知識・技術を統合し、介護過程の思考過程をふまえた個別支援計画が展開できるようになる。	2・前	60	4	○	△		○	○	○		
19	○			介護過程Ⅲ	実習で担当した利用者の個別支援計画書をもとに事例検討会を行い、現場で必要な介護過程が展開できるスキルを身につける。	2・後	30	2	○	△		○	○	○		
20	○			介護総合演習Ⅰ	介護実習に向けての心構え、予備知識、動機付け等の準備を行う。また、実習の振り返りを通じて、利用者理解や専門職としての在り方を深める。	1・前	30	2	○	△		○	○	○		
21	○			介護総合演習Ⅱ	介護実習に向けての心構え、予備知識、動機付け等の準備を行う。また、実習の振り返りを通じて、利用者理解や専門職としての在り方を深める。	1・後	30	2	○	△		○	○	○		
22	○			介護総合演習Ⅲ	介護実習に向けての心構え、予備知識、動機付け等の準備を行う。また、実習の振り返りを通じて、利用者理解や専門職としての在り方を深める。	2・前	30	2	○	△		○	○	○		
23	○			介護総合演習Ⅳ	介護実習に向けての心構え、予備知識、動機付け等の準備を行う。また、実習の振り返りを通じて、利用者理解や専門職としての在り方を深める。	2・後	30	2	○	△		○	○	○		
24	○			介護実習Ⅰー1	地域における様々な場において利用者の生活を理解し、利用者の自助におけるニーズと介護の機能ならびに施設・事業所等職員の一般的な役割について知る。	1・前後	72	2			○	○	○	○		○
25	○			介護実習Ⅰー2	利用者との人間的ふれあいを通じて、利用者の自助におけるニーズと介護の機能を知るとともに、利用者を理解するための視点及び介護の実際を学ぶ。	1・後	96	3			○	○	○	○		○
26	○			介護実習Ⅱー1	利用者を I C F の視点から捉え、介護計画立案までの基本的な思考を身につける。また、夜間実習を通して、利用者の24時間の暮らし、介護職員や多職種との連携などについて学ぶ。	2・前	##	4			○	○	○	○		○

27	○			介護実習Ⅱ－2	利用者のニーズに沿って、一連の介護過程を展開し、本人主体の生活と自立を支援する実践力を身につける。	2・前後	##	4			○		○	○		○
28	○			発達と老化の理解Ⅰ	人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的知識を習得する。	1・前	30	2	○	△		○			○	
29	○			発達と老化の理解Ⅱ	老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基本的知識を習得する。 また、高齢者に多い疾患や老化に伴う機能低下が日常生活に及ぼす影響について理解し、生活支援技術の根拠となる知識を習得する。	1・後	30	2	○	△		○		○		
30	○			認知症の理解Ⅰ	認知症に関する基礎的知識を習得し、認知症のある人の特性を理解した上で、本人や家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	1・前	30	2	○	△		○			○	
31	○			認知症の理解Ⅱ	認知症に関する基礎的知識を習得し、認知症のある人の特性を理解した上で、本人や家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	1・後	30	2	○	△		○			○	
32	○			障害の理解Ⅰ	障害のある人の心理や身体機能に関する介護実践に必要な基礎的知識を習得し、障害のある人の体験を理解できる。	1・後	30	2	○	△		○		○		
33	○			障害の理解Ⅱ	障害のある人の心理や身体機能に関する介護実践に必要な基礎的知識を習得し、障害のある人の体験を理解できる。	2・前	30	2	○	△		○		○		
34	○			こころとからだのしくみⅠ	生活支援のために必要な人間の身体について、その解剖や生理的機能、身体の動きのメカニズムを理解し、合わせて介護福祉士が生活支援の立場で知るべき医療関連知識を習得する。	1・前	30	2	○	△		○		○		
35	○			こころとからだのしくみⅡ	移動・身じたく・入浴に関連したしくみについて理解する。 各場面における一連のプロセスを捉え、その根拠を考えることで支援の仕方を明確につかんでいく。	1・前	30	2	○			○		○		
36	○			こころとからだのしくみⅢ	食事・排泄・睡眠に関連したしくみについて理解する。 各場面における一連のプロセスを捉え、その根拠を考えることで支援の仕方を明確につかんでいく。	1・後	30	2	○			○		○		
37	○			こころとからだのしくみⅣ	こころのはたらきやしくみ、心理学的な側面から心身の理解をする。 生物学的な死からそれぞれの死生観を捉え、死に対するこころの理解を考える。	2・前	30	2	○	△		○			○	
38	○			医療的ケアⅠ	医療チームの一員として、医療的ケア（介護職員等によるたんの吸引等の実施）が安全・適切に実施できるような必要な知識の習得を目指す。	2・前後	70	4	○	△		○		○		
39	○			医療的ケアⅡ	医療チームの一員として、医療的ケア（介護職員等によるたんの吸引等の実施）が安全・適切に実施できるような必要な知識の習得を目指す。	2・前後	30	2	○	△		○		○		
40		○		総合演習Ⅰ	国家試験同様に模擬試験を受け、振り返りをしていくことで、介護福祉士国家試験合格を目指す。	2・前後	90	-	○			○		○		
41		○		総合演習Ⅱ	チューター制での学習や各科目担当の国家試験対策を通し、介護福祉士合格を目指す。	2・後	90	-	○			○		○		
42		○		手話	手話を必要とする聴覚障害者について理解し、支援のあり方について学ぶ。日常会話で必要な手話を習得する。	1・前	20	1	○	△		○			○	
43		○		ビジネスマナー	社会人としての基本的な接遇マナーを身につける。	1・前	15	-	○	△		○			○	
44			○	就職実務	進路希望先を明確にすると共に、就職活動の流れに沿って対策を行い、準備を整えさせる。また、採用内定後の心得について指導する。	1・後・2・前	38	-	○	△		○		○		
合計					44 科目	2129 単位（単位時間）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 全科目の単位を修得し、全課程の修了が認定されていること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えていないこと。		1 学期の授業期間	19 週

- （留意事項）
- 1
一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2
企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。